

〈実践報告〉

## 看護基礎教育における Active Learning の手法を用いた 公衆衛生学教育の試み（第3報）

今松友紀<sup>1)</sup> 藤田美江<sup>1)</sup> 横山史子<sup>2)</sup> 安藤里美<sup>3)</sup>  
東裕利子<sup>3)</sup> 渡辺孝子<sup>3)</sup> 吉場舞<sup>3)</sup> 根本正史<sup>3)</sup>Program Evaluation of Public Health Education Used Active Learning in Nursing Education  
(Third Report)Yuki IMAMATSU<sup>1)</sup> Mie FUJITA<sup>1)</sup> Fumiko YOKOYAMA<sup>2)</sup> Satomi ANDO<sup>3)</sup>  
Yuriko AZUMA<sup>3)</sup> Takako WATANABE<sup>3)</sup> Mai YOSHIBA<sup>3)</sup> Masahito NEMOTO<sup>3)</sup>

本研究は、A大学看護学部の看護基礎教育で実施された Active Learning の手法を用いた公衆衛生学の演習プログラムにおける学生の学びを明らかにすることを目的とした。対象は、A大学看護学部の学士課程に在籍する2年次の学生であり、演習は、大学に対する「大学内禁煙対策に対する政策提言」を目指し、3年間を一纏まりとして計画され、3年目の演習では、大学内の禁煙対策で使用できるパンフレットを作成した。その結果、学生は「公衆衛生入門で学んだ地域の特性、生活環境特性から対象に必要なケアを見出し、予防的行動を促すという視点は、病棟看護師にも必要なものである」などの学びを得ていた。また、本演習を通し看護学部と保健センターが連携したことで、大学内で防煙・卒煙の取り組み等が行われるようになった。現実の課題を題材に Active Learning の手法を用いた本稿の試みは、当初の目的以上の展開を迎えたと考えられるが、その分析については今後の課題である。

key words : 公衆衛生学、看護基礎教育、教育方法、Active Learning、禁煙支援

public health education, nursing education, education method, active learning,  
antismoking support

### I. 緒言

保健・医療・福祉制度の見直しが図られ、「病院完結型」制度から「地域完結型」への転換が図られている（内閣府, 2015）。現在の我が国におい

1) 創価大学看護学部 Soka University, Faculty of Nursing

2) 元創価大学看護学部 Formerly Soka University, Faculty of Nursing

3) 創価大学保健センター Soka University, Health Care Center

て、予防の重要性が医療職全体で論じられるようになり(二塚, 2006; 鈴木, 2014)、看護師においても、人々が健康を維持・増進し疾病を予防して健康に暮らせることを支援することが役割として認識されている(日本看護協会, 2015)。このような社会情勢にあつて、看護基礎教育の中で、学生が公衆衛生学の授業に対して主体的に取り組むことができるよう検討することは喫緊の課題である。

そこで、A大学看護学部(以下、学部)の看護基礎教育では、Active Learningの手法を用いた公衆衛生学の演習プログラム(以下、演習)を3年一纏まりとして計画し、実施することとした(今松ら, 2016, 2017)。本稿では、2016年度に実施した3年目の演習方法を報告するとともに、学生が捉えた公衆衛生学を学ぶ意義を明らかにすることで、今後の看護基礎教育における公衆衛生学の教授方法への示唆を得ることを目的とする。

## II. 方法

### 1. 対象者

本演習プログラムの対象は、A大学看護学部の学士課程に在籍する2年次の学生である。学生には、演習終了後、演習の内容を実践報告として研究対象とすることの目的と主旨を説明し、同意が得られた者のみを分析の対象とした。

### 2. 実施方法

#### 1) 授業の位置づけと学生のレディネス

本学部における「公衆衛生入門」の位置づけや、他の学問領域との関連については、本稿の第1報・第2報(今松ら, 2016, 2017)をご参照されたい。

公衆衛生入門3年目となる授業では、授業回数全8回のうち、前半6回で公衆衛生の基礎知識を学ぶための講義を行い、後半2回を演習とした。

前半6回の講義内容の詳細については、第1報に詳細に記述している(今松ら, 2016)。3年目にあたる本講義でも、演習との関連を考えて、具体的な事例を挙げて説明する際、喫煙を取り上げるようにし、授業内に行うワークの中でも、喫煙をテーマとしたワークを行うなど、学生が喫煙と疾病の関連や喫煙関連の政策を理解したうえで、演習に望めるように工夫した。

#### 2) A大学における禁煙対策の現状

A大学では、2000年にそれまでの構内全域で喫煙できる環境を見直し、屋内全面禁煙を実施した。さらに、健康増進法の施行に伴い受動喫煙防止を目的に公共機関での喫煙を禁止する社会情勢を鑑み、2008年には学内喫煙所を11箇所に制限すると共に、2009年には大学構内全面禁煙に向けて検討委員会を設置し、全学協議会で検討を重ねた。その結果、2010年1月1日から、約3年間の移行期間を設け、2013年4月1日より大学内の全面禁煙を施行している。2010年1月からの移行期間には、禁煙化キャンペーンを実施し、喫煙の害を知らせるリーフレットの配布や、大学の保健センターで禁煙支援を行っている。大学構内の全面禁煙が施行された2013年以降も、全学禁煙化計画の目標として「全学生の健康の維持増進」、「学生の喫煙開始の防止」、「敷地内での受動喫煙の防止」、「生命尊厳の意識の高い学生を育成し、社会に輩出する」、「全教職員の健康の維持増進」の5つを掲げ、大学禁煙化推進室を中心に、喫煙の害についてリーフレットや学内のパネルを用いて啓発活動を行い、保健センターでは喫煙者に対して無料で禁煙支援を行うなど、構内全面禁煙を推進する取り組みが行われている。また、キャンパス美化健康推進委員会には、教職員のみならず学生委員も加わり、構内全面禁煙の取り組みにおける

課題を検討し、対策について話し合いながら、教職員・学生で実施できる課題解決の対応を実施している。

A 大学保健センターから得た情報によると、2009年から2014年にかけて喫煙者数が減少していること、減煙希望者や禁煙希望者が一定程度いることを、保健センターの日常業務の中で把握しているとのことであった。一方で、大学生の特徴として、大学在学中に成人を迎えるため、大学在学中に喫煙を開始するものがおり、喫煙行動をしっかりとした医学的知識をふまえた上で学生が選択できるようにしていくことを課題と感じていた。全学禁煙化計画の5つの目標を達成するため、減煙・禁煙希望者を保健センターの禁煙支援につなげる活動や、大学入学後の喫煙を防止する防煙対策を行っていくことが必要であると大学禁煙化推進室は感じていたが、教職員のみでの活動には限界があり、学生主体の活動を生み出すことがA大

学における禁煙対策の今後の課題と考えられていた。

### 3) 演習の全体像 (表1)

演習の検討にあたっては、公衆衛生の概念や活動方法を体験的に理解することを目的とする学部側の目的と、大学の禁煙対策の推進を目的とする保健センターの双方の目的が達成されるよう、学部教員と保健センター職員の話し合いによって、演習の構成が決定された。また、演習開始後も、密に連携を取りながら、演習が効果的に進むように協力し合って演習を進めた。

検討の結果、実際に起こっている事象を対象とし、公衆衛生における evidence に基づいた健康課題の抽出プロセスを体験させるためには、長期的な視野が必要になると判断し、3年間を一纏まりとして演習計画を立案した。立案した演習の全体像を、表1に示す。

表1 演習の全体像

---

#### 演習の目的

公衆衛生における evidence に基づいた健康課題の抽出のプロセスと健康課題に即した集団・地域へのアプローチ方法について、演習を通して体験的に理解する。

#### 演習の構造

本演習では、3年後、大学内の活動で使用できる「Evidence に基づく禁煙支援のためのリーフレット作成」を目指し、単年度毎のゴールを定めて、演習を計画することとする。

本演習を実施するにあたっては、保健センター職員との連携を密にして、計画に対する助言をもらおうと共に、大学内における喫煙対策の推進を現実的に進めるための関係各所への negotiation や coordinate の役割を保健センター職員に担ってもらう。

#### 単年度毎の演習のゴール

1年目：効果的な対策を講じるための根拠資料として、健康課題に応じた調査が実施できるよう、調査計画を立案する。

2年目：2014年度に立案された調査計画を具体化・実施し、大学内禁煙対策の政策提言の根拠資料を作成する。

3年目：2年目の調査結果をもとに、大学内で実施する禁煙対策の活動で使用できる教育媒体を開発する。

---

演習の目的は、公衆衛生における evidence に基づいた健康課題の抽出のプロセスと健康課題に即した集団・地域へのアプローチ方法について、演習を通して体験的に理解することとした。演習の全体像は、演習を計画した2014年には、『3年後、大学に対する「大学内禁煙対策に対する政策提言」を目指す』ことを計画のゴールとしていたが、大学内禁煙対策に対する政策提言は、キャンパス美化健康推進委員会など大学内組織で実施する必要があると考え、看護学部で実施する当該演習のゴールを、『大学内で実施する禁煙対策の活動で利用できる教育媒体の開発』に変更した。単年度ごとのゴールとして、1年目は「効果的な対策を講じるための根拠資料として、健康課題に応じた調査が実施できるよう、調査計画を立案すること」を、2年目は「2014年度に立案された調査計画を具体化・実施し、大学内禁煙対策の政策提言の根拠資料を作成すること」を、3年目は「2年目の調査結果をもとに、大学内で実施する禁煙対策の活動で利用できる教育媒体を開発すること」をゴールと定めた。

#### 4) 3年目の演習の概要(表2)

3年目の公衆衛生入門の授業は、2016年9月14日～11月2日まで週に1回、計8回、実施された。そのうち、演習は第7回と第8回の計2回実施された。3年目の演習の内容を表2に示す。

3年目の演習の目標は、「過去2年に渡り公衆衛生入門を受講した看護学部1・2期生が考え実施した調査結果を参考に、A大学生ならびにA大学の教職員を対象とした喫煙に関するEvidence(医学的根拠)を元にしたリーフレットを作成することができる」と設定した。演習に関わる事前課題は、講義第1回目に「国民栄養基礎調査を用いて、日本人の喫煙率について、1.平成24年度の

性別の喫煙率(男女の平均)、2.平成24年度の年齢別の喫煙率、3.男女の平均の平成元年以降の年次推移の3点について、数値で述べなさい」との課題を出し、第2回目に「喫煙が人体に与える影響について調べなさい」、第3回目に「A大学の喫煙の状況について、1.喫煙状況アンケートの結果から読み取れる内容について答えなさい、2.演習での調査計画を立てる際、調査項目としたい内容について、3つ考えなさい」、第5回目に「1.喫煙者が健康上、生活上困っていること、2.喫煙者に影響を及ぼしている生活習慣や生活環境、3.喫煙による健康被害、4.禁煙行動に影響する要因、5.禁煙するための方法について列挙しなさい」、第6回目に「わが国の健康日本21において、喫煙に関する目標値がどのように設定されているか、また、具体的にどのような取り組みがされているか調べなさい」と講義との関連が深く、かつ喫煙についての課題を課した。事前課題に取り組むことで、学生が講義の理解を深めると共に、喫煙に関する保健統計や国の政策動向、そしてA大学の禁煙・喫煙の現状に対する理解が進むように工夫した。

演習を行うにあたっては、事前課題のA大学の禁煙に関する既存調査から健康課題として、①非喫煙者向け喫煙行動を開始しないための健康情報(防煙)、②喫煙者が卒煙行動を開始するための健康情報(卒煙)の2つを選定し、それに対応する特定集団として、健康課題①の特定集団については、新入生、男子学生、女子学生、学生全般、教職員の5集団、健康課題②の特定集団については、男子学生、女子学生、教職員の喫煙者の3集団を抽出した。

第7回の演習でリーフレットを作成するにあたり、まずは個人課題として、『1)自分グループが担当になった課題・対象の性別・年代の身体的・

表2 3年目の演習内容

項目	内容
本演習の目標	<p>過去2年に渡り公衆衛生入門を受講した看護学部1・2期生が考え実施した調査結果を参考に、A大学生ならびにA大学の教職員を対象とした喫煙に関するEvidence（医学的根拠）を元にしたリーフレットを作成することができる。</p> <p>1) 担当になった課題と対象にとって喫煙の意味するものはなにか、健康の観点から考えることができる。</p> <p>2) 1)を踏まえ、課題と対象に応じたEvidence-basedな（医学的根拠を元にした）健康情報を収集することができる。</p> <p>3) 2)で収集した情報から、担当になった対象にとって、分かりやすくなおかつ喫煙行動を改善するための動機付けになる情報を取捨選択できる。</p> <p>4) 担当する対象が内容を読みたくなるようなリーフレットを作成することができる。</p>
事前課題	<p>第1回目：国民栄養基礎調査を用いて、「日本人の喫煙率について、1.平成24年度の性別の喫煙率（男女の平均）、2.平成24年度の年齢別の喫煙率、3.男女の平均の平成元年以降の年次推移」の3点について、数値で述べなさい。</p> <p>第2回目：喫煙が人体に与える影響について調べなさい。</p> <p>第3回目：A大学の喫煙の状況について、「1.喫煙状況アンケートの結果から読み取れる内容について答えなさい、2.演習での調査計画を立てる際、調査項目としたい内容について、3つ考えなさい。</p> <p>第5回目：1.喫煙者が健康上、生活上困っていること、2.喫煙者に影響を及ぼしている生活習慣や生活環境、3.喫煙による健康被害、4.禁煙行動に影響する要因、5.禁煙するための方法について列挙しなさい。</p> <p>第6回目：わが国の健康日本21において、喫煙に関する目標値がどのように設定されているか、また、具体的にどのような取り組みがされているか調べなさい。</p>
選定した健康課題 特定集団	<p>1) 選定された健康課題 ① 非喫煙者向け喫煙行動を開始しないための健康情報（防煙） ② 喫煙者が卒煙行動を開始するための健康情報（卒煙）</p> <p>2) 健康課題に対応する特定集団 健康課題①の特定集団：新入生、男子学生、女子学生、学生全般、教職員 健康課題②の特定集団：男子学生、女子学生、教職員</p>
演習の進め方	<p>【個人課題】</p> <p>1) 自分グループが担当になった課題・対象の性別・年代の身体的・心理的・社会的特徴とはどのようなものかを文献を用いて、記述しなさい。</p> <p>2) 1)を踏まえ、担当になった課題・対象に特に関わりの深い喫煙の害（リスクを含む）とはなにか？Evidence（医学的根拠）をもって答えなさい。</p> <p>【グループ課題】</p> <p>1) グループメンバーそれぞれが課題として行ってきたものを発表し、自分たちが担当する対象に応じた健康情報として、リーフレットに載せるべき情報はどれであるか吟味する。</p> <p>2) リーフレットの作成は、A4 2枚以内での作成とする。つまり、A4 1枚で作成してもよい。どのような形のリーフレットにするかを自分たちで考えた上で、どの情報をどのような順番で、どこに配置するかをしっかりと話し合うこと。このとき、各ページの下に、ページ番号を付記すること（1cm程度の余白を空けて付記する）。</p> <p>3) リーフレットは、可能であればカラーとすること。</p> <p>4) 提出の際は、付箋にどのように印刷するかを記入して提出すること（例：A4両面刷り）</p> <p>5) 作成したリーフレットは教員（持ち点70点）、学生（持ち点30点）で評価し、教員評価＋学生評価で80点以上と評価されたリーフレットは、大学内で行われる諸活動で配布することとする。</p>
提出物	<p>1) 公衆衛生入門 演習で作成したリーフレット 2) 演習評価シート</p>
演習の評価	<p>第8回目の授業終了時に学生が記載した演習評価シートを用いて、演習の評価を行うこととした。</p>

心理的・社会的特徴とはどのようなものかを文献を用いて、記述しなさい』『2) 1)を踏まえ、担当になった課題・対象に特に関わりの深い喫煙の害(リスクを含む)とはなにか? evidence(医学的根拠)をもって答えなさい』の2つをグループワークの前に取り組むこととした。その上で、グループワークの中で、対象集団にあった伝えるべき情報とは何で、また、どのような表現をすれば、対象集団に『喫煙について考えるきっかけとなる教育媒体になるか』を話し合い、リーフレットを作成した。

第8回の演習では、それぞれが作成したリーフレットについて、作成の意図や工夫した点を発表した上で、学生全員がリーフレットを閲覧しながら、品評会を実施した。教員と学生がそれぞれ採点した結果合計80点以上になったリーフレットについては、大学内で行われる諸活動で配布することとした。

演習に関わる学生の提出物は、「公衆衛生入門 演習で作成したリーフレット」と「演習評価シート」の2つであり、「公衆衛生入門 演習で作成したリーフレット」は品評会の際に全学生が閲覧し、「演習評価シート」は教員の演習評価のため回収された。

### 3. データ収集方法

本研究は、学生の学びを評価するための演習評価のデータと、3年間で大学に起こった変化を記述するための大学の禁煙対策に関するデータを分析対象とする。

#### 1) 演習評価データ

##### (1) データ収集時期・時間

1年目の公衆衛生入門の全8回の授業終了後(2016年11月2日)に演習評価シートを用いて

データ収集を行った。演習評価シートの記載時間はおよそ15分であった。

##### (2) データ収集の内容

演習評価シートの内容は、「看護職として公衆衛生学を学ぶ意義を記述しなさい」との問いに対して学生が自由記載で回答するものであった。

### 2) 大学の禁煙対策に関するデータ

##### (1) データ収集時期

公衆衛生入門の初回授業が開始になる半年前の2015年4月から公衆衛生入門3年目の授業が終了した2017年11月までであり、データは公衆衛生入門を担当する教員と保健センター職員が連携をとるたびに、記述された。

##### (2) データ収集の内容

公衆衛生入門の演習を実施するために、公衆衛生入門を担当する教員が保健センター職員と連携した内容すべてである。連携した内容は、すべて特定のノートに記述されており、そのノートをデータ収集元とした。また、演習実施後も演習を通して、看護学部教員として見えてきた課題や保健センター職員が通常業務を通して収集した情報を共有した。

### 4. 分析方法

#### 1) 演習評価データ

収集したデータは、内容の分析をした。対象者の記述から、公衆衛生の理解について書かれた文脈を抜き出し、その文脈を意味のある最小限の単位として要約して主な記述内容として整理した。分析にあたっては、地域在宅看護学を担当する教員間で、内容を確認し、結果の信頼性・妥当性を高める努力をした。

## 2) 大学の禁煙対策に関するデータ

公衆衛生入門を担当する教員が保健センター職員と連携した内容が書かれたノートから大学の禁煙対策として、公衆衛生入門の授業が始まった2015年9月以降に立ち上がった取り組みのうち保健センターや看護学部が関わった取り組みとして読み取れる箇所を抜き出し、活動名・活動主体・活動対象・実施時期・主な活動内容に分けて整理した。

## 5. 倫理上の配慮

本演習の対象となった学生に、公表の目的および方法の説明は、演習の科目責任者以外の教員から行い、研究の参加は任意であり、参加しなくてもならん不利益を生じないことを保証した。また、研究への参加が成績に影響しないことを保証するため、公表参加への意思表示は、公衆衛生入門の成績処理が終わった後に実施した。研究説明を行った後、研究への同意について口頭で確認し、同意が得られた学生の演習評価シートのみを分析の対象とした。

得られたデータは漏洩なきよう厳重に保管するとともに、目的外の使用をしないこと、対象者の個人が特定されないよう取り扱いに最大限の留意をすることを保証した。

なお、公表については創価大学人を対象とする研究倫理委員会の承認を得た（承認番号：28012）。

## Ⅲ. 結果

### 1. 対象者

公衆衛生入門の受講者で演習評価シートの提出者は86名であり、そのうち、研究の参加への同意が得られた演習評価シートの分析対象者は81名（94.1%）であった。

### 2. 1年目の取り組みの様子（写真1、2、3）

事前課題の提出率は、毎回85%を超え、高い水準で推移し、演習開始前の準備は、ほとんどの学生で整えられて、開始できた。

事前課題で、学生1人1人が日本の喫煙の状況、日本の喫煙対策の現状、喫煙に関連する生活習慣、A大学の喫煙・禁煙の現状を理解できていたこと、また、自分がリーフレットを作成する担当になった対象集団の特性や喫煙の害を個人課題として調べてきたことにより、すべてのグループがリーフレットを演習期間内に作成することができていた。



写真1 演習風景

グループワークの中で、「自分たちが作成するリーフレットが、自分たちの大学内で活用してもらえる可能性があると思うと責任もあるが、やりがいもある」という発言があった。

品評会の結果、80点以上で大学内で配布となったリーフレットは、4つのグループが作成したものとなった。A大学保健センターやキャンパス美化健康推進委員会との話し合いの結果、リーフレットは大学での健康診断の場や、キャンペーンの場で配布されることとなった。



写真2 品評会風景



写真3 作成したリーフレット

### 3. 演習評価シートから読み取る学生の学び(表3)

演習評価シートから読み取る学生の学びを表3に示す。

本演習評価シートから、公衆衛生学を学ぶ意義に関する学生の主な記述をまとめた。その結果、「公衆衛生入門で学んだ地域の特性、生活環境特性から対象に必要なケアを見出し、予防的行動を促すという視点は、病棟看護師にも必要なものである」という記述内容や「人が疾病に罹患するには、生活環境・物理的環境・生物的環境など様々な要因が関連している。そのため、疾病の予防を考える際も、多角的視点で物事を理解し、アプローチをしていく必要があると学んだ」「公衆衛生を学ぶことで、これまで看護学部の中で学んできた疾病の知識が、予防の視点でも活用できると知り、予防の重要性を学ぶことができた」という記述から、看護職として人々をアセスメントする際の視野の広がりや、疾病からの回復の援助のみならず、疾病の予防にも関われる仕事であると

表3 演習評価シートの記載内容

主な記述内容
・公衆衛生入門で学んだ地域の特性、生活環境特性から対象に必要なケアを見出し、予防的行動を促すという視点は、病棟看護師にも必要なものである。
・看護学生であり、看護職である自分たちもコミュニティの一員であり、そのコミュニティの健康増進に寄与できるという視点を持って、自分を含むコミュニティ全体を健康増進に導くことができる。
・健康は個人だけで実現するのではなく、地域社会や組織などの集団として疾病予防や健康増進に取り組む力が身につくことが大切であるとわかった。
・公衆衛生を学ぶことで、これまで看護学部の中で学んできた疾病の知識が、予防の視点でも活用できると知り、予防の重要性を学ぶことができた。
・人が疾病に罹患するには、生活環境・物理的環境・生物的環境など様々な要因が関連している。そのため、疾病の予防を考える際も、多角的視点で物事を理解し、アプローチをしていく必要があると学んだ。
・集団の健康増進・疾病予防には、看護職のみならず、他職種との連携・協働が重要であり、多職種が協働してチームで仕事をするという観点からも公衆衛生入門から、保健に関わるチームメンバーの多様性を知ることができた。
・集団を対象とするため、統計資料から対象とする集団の人口学的特徴や健康指標を読み取る必要があることを知った。看護師の活動も社会の動向と関係しているため、看護職として統計資料から社会の動向を読み取る重要性を理解することができた。

いう看護職の役割の深化が進んだ様子が見られた。

また、それまで個人だけを看護の対象とみていたところから、集団・コミュニティを対象とした看護があることを知り、看護の対象が、個人を含む集団・地域であるという理解が深まったようで、「健康は個人だけで実現するのではなく、地域社会や組織などの集団として疾病予防や健康増進に取り組む力が身につくことが大切であるとわかった」との記述や「看護学生であり、看護職である自分たちもコミュニティの一員であり、そのコミュニティの健康増進に寄与できるという視点を持って、自分を含むコミュニティ全体を健康増進に導くことができる」との記述が見られた。

さらに、対象を拡大して捉えることができるようになったことで、「集団の健康増進・疾病予防には、看護職のみならず、他職種との連携・協働が重要であり、多職種が協働してチームで仕事をするという観点からも公衆衛生入門から、保健に関わるチームメンバーの多様性を知ることができた」という記述や、「集団を対象とするため、統計資料から対象とする集団の人口学的特徴や健康指標を読み取る必要があることを知った。看護師

の活動も社会の動向と関係しているため、看護職として統計資料から社会の動向を読み取る重要性を理解することができた」という記述が見られており、集団を対象とすることによって、チームアプローチの重要性や統計資料から社会の動向を読み取る技術など、看護職として必要な知識や技術について、改めてその重要性に気が付く経験になっていた。

#### 4. 公衆衛生入門開始後の大学内での禁煙対策の取り組みの変化 (表4)

本稿は、看護基礎教育における Active Learning の手法を用いた公衆衛生学教育の試み(第3報)であり、3年間を一纏まりとして計画された演習の最終年の報告である。そのため、演習実施期間中に起きた大学内での禁煙対策の取り組みの変化についても表4にまとめた。

本演習開始後、委員会や関係者を中心に、構内全面禁煙について、また喫煙について啓発する場が必要であるとの意見から、新入生が入学して間もない4月～5月上旬に「新入生への防煙キャンペーン」が企画され、実施されるようになった。

表4 公衆衛生入門開始後に新たに発足した禁煙対策の活動

活動名	活動主体	活動対象	実施時期	主な実施内容
新入生への防煙キャンペーン	キャンパス美化健康推進委員会 学生自治会 各学部の新入生 歓迎企画委員	新入生 (1年生)	4月～ 5月上旬	・各学部の新入生歓迎企画の中で、構内全面禁煙である理由を伝える動画を放映
卒煙キャンペーン	キャンパス美化健康推進委員会 学生自治会 保健センター 看護学部生有志	全学生 教職員	10月 中旬	・多くの学生・教職員が行き交う場所で、喫煙に関するクイズやCO <sub>2</sub> 測定を実施 ・啓発用リーフレットの配布
清掃大会	キャンパス美化健康推進委員会 学生自治会	キャンパス内および隣接道路	月1～2回 (不定期)	・タバコの吸い殻を始め、大学内のポイ捨てゴミを集める

主な内容は、各学部の新入生歓迎企画の中で、構内全面禁煙である理由を伝える動画を放映するというものである。また、同じく喫煙についての啓発の場として、10月中旬ごろに全学生・教職員を対象に「卒煙キャンペーン」が実施されている。こちらの主な内容は、多くの学生・教職員が行き交う場所で、喫煙に関するクイズやCO<sub>2</sub>測定を実施するというもので、啓発用リーフレットの配布も行われており、看護学部の有志もこの活動に参加して、喫煙の害などについての啓発活動に協力している。

加えて、構内全面禁煙が施工されたのちも、大学内外での喫煙者が一定数おり、そのうち、タバコの吸い殻をポイ捨てる者が少数であるが存在するため、大学内外にタバコの吸い殻が落ちることが課題となっており、学生が中心となって、「清掃大会」が実施されるようになっている。こちらは月1～2回程度、不定期で開催されている。

#### IV. 考察

##### 1. Active Learning を用いた演習の効果

Active Learning を用いた演習の効果について、3年目の取り組みの様子ならびに演習評価シートから読み取る学生の学びの側面と公衆衛生入門開始後の大学内での禁煙対策の取り組みの変化から考察する。

まず、学生の演習評価シートの記載内容に「看護学生であり、看護職である自分たちもコミュニティの一員であり、そのコミュニティの健康増進に寄与できるという視点を持って、自分を含むコミュニティ全体を健康増進に導くことができる」という発言が記載されており、今いる自分たちの立場で何ができるかという考えに至っていた。同様の主旨の発言は、第1報・第2報で報告した本

演習1・2年目の取り組みでも見られた(今松ら, 2016, 2017)。これらは、本演習が現実社会を対象に、そこで起こっている課題を解決する手段として、計画されていることと大きく関係していると思われる。Active Learning の効果検証について行われた欧米の研究では、課題の理解度や長期記憶の定着といった学習面、および、前向きな態度や自信の獲得といった態度面において高い効果を示すことが示されている(杉山ら, 2014)。本演習では、学生が自分たちの所属している大学を対象として Active Learning の手法を用いて学習することにより、現実の課題解決に自分たちの取り組みが活かされるという実感とともに、専門職に育つ人間として自分の立場でできること考えていたと思われる。この経験は、看護職となる自分たちが人々の健康や疾病の予防のために何ができるかを検討する上で、非常に重要な経験になった。看護には必ず対象が必要となるが、学生がその対象を具体的にイメージして学習に取り組めたことは、対象が漠然としがちな公衆衛生分野の教育活動において大きな意味を持っていると考えられた。

次に、演習評価シートから読み取った学生の学びの中で、学生は、看護職として人々をアセスメントする際の視野の広がりや看護職の役割を疾病からの回復の援助のみならず、疾病の予防にも関われる仕事であるという看護職の役割の深化が進むという体験をしていた。また、それまで個人だけを看護の対象とみていたところから、集団・コミュニティを対象とした看護があることを知り、看護の対象が、個人を含む集団・地域であるという理解が深まっていた。さらに、対象を拡大して捉えることができるようになったことで、チームアプローチの重要性や統計資料から社会の動向を読み取る技術など、看護職として必要な知識や技術について、改めてその重要性に気が付く経験に

なっていた。

本学では、2年生の後期科目として、公衆衛生入門が位置づけられており、それまで個別の看護を中心として展開されてきた講義内容から、個人を含む集団・地域が対象という看護の対象の広がりとその理解、また支援のために必要な知識や技術について学習する機会となっている。今般、社会は地域包括ケアシステムの時代になり、病院も社会システムの1つと捉え、そのシステムの中で病院が果たす役割を検討し、病院と在宅の切れ目のない援助の実現が必要とされる社会となっている（厚生労働省、2016）。そのような時代背景の中、看護学生に卒業時求められる看護実践能力として、「地域の特性と健康課題を査定（Assessment）する能力」や「地域ケアの構築と看護機能の充実を図る能力」などがあげられている（文部科学省、2011）。このような観点からも、学生たちの学びは、現在の看護職に必要な能力を引き上げるものであり、本演習の取り組みが学生の学びを深める内容であったと考えられる。

他方、公衆衛生入門開始後の大学内での禁煙対策の取り組みの変化として、2013年度に構内全面禁煙が施行されてから起こってきた課題に対する対策が講じられるようになってきており、その活動に一部、看護学部の学生も協力している。その間、本演習では1年目（2014年）には大学内での調査計画を立案し、2年目（2015年）には学長やキャンパス美化推進委員会のメンバーを含む教職員、そして校門周辺で喫煙する学生など、大学内の学生・教職員にインタビューを実施した。本稿は、3年目（2016年）の取り組みをまとめたものであるが、本演習が開始になった当初の想定を大きく上回る変化が大学内に起こっている。それには、本演習を起点とした看護学部と保健センターやその他、関係部署との連携も一助となっている

可能性があるが、関係部署の働きも大きく影響していると考えられる。しかし、本研究の目的は演習の実践報告に限局したものになっており、それ以外の連携のデータを詳細に分析していない。そのため、大学内に起こった禁煙対策に関する変化に対する演習の与えた影響については考察することができない。今後は、大学内の変化について、看護学部と保健センターならびに関係部署の連携について、その実践記録や関係者のインタビューなどを通し、実践を詳細に記述した上で、演習の波及効果について検討していくことが課題となる。

## 2. 今後の課題

本演習の3年間の取り組みは、学生の主体的かつ現実に則した学びを得ると共に、大学内で防煙・卒煙の取り組みやその他の課題を解決するための取り組みが行われるようになり、一定の学習効果が得られたと考えられる。しかし、大学の変化については詳細に記述できておらず、関係機関への調査などを行い、大学の変化について詳細な記述を行っていくことが今後の課題と考えられる。

また、本演習の効果測定について、学生の学習効果ならびに大学への波及効果の双方について、未だ客観的評価を実施するための指標を検討することが不十分である。よって、今後は、演習を起点として始まった看護学部と保健センターやその他の関係機関の連携や、それによって立ち上がった禁煙対策について詳細に記述するとともに、学習効果および大学の禁煙対策への寄与について、客観的に評価できる指標を用いた検討を行うことが課題であると考えられる。

(本研究における利益相反はない)

## 引用文献

- 二塚信 (2006). 高齢社会と地域医療における大学の役割. 九州看護福祉大学紀要, 8(1), pp.5-9.
- 今松友紀, 藤田美江, 横山史子, 他 (2016). 看護基礎教育における Active Learning の手法を用いた公衆衛生学教育の試み (第1報). 創価大学看護学部紀要, 1, pp.25-36.
- 今松友紀, 藤田美江, 横山史子, 他 (2017). 看護基礎教育における Active Learning の手法を用いた公衆衛生学教育の試み (第2報). 創価大学看護学部紀要, 2, pp.9-21.
- 厚生労働省 (2016). 地域包括ケアシステムの実現に向けて.  
[http://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/hukushi\\_kaigo/kaigo\\_koureisha/chiiki-houkatsu/dl/link1-3.pdf](http://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/kaigo_koureisha/chiiki-houkatsu/dl/link1-3.pdf) (閲覧 2017年10月27日)
- 文部科学省 (2011). 大学における看護系人材養成の在り方に関する検討会最終報告.  
[http://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chousa/koutou/40/toushin/\\_icsFiles/afieldfile/2011/03/11/1302921\\_1\\_1.pdf](http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/koutou/40/toushin/_icsFiles/afieldfile/2011/03/11/1302921_1_1.pdf) (閲覧 2017年10月31日)
- 内閣府 (2015). 平成27年度版高齢社会白書.  
<http://www8.cao.go.jp/kourei/whitepaper/w-2015/zenbun/pdf/mokujil.pdf> (閲覧 2015年10月30日)
- 日本看護協会 (2015). 2025年に向けた看護の挑戦「看護の将来ビジョン いのち・暮らし・尊厳をまもり支える看護」.  
<http://www.nurse.or.jp/home/about/vision/pdf/vision-4C.pdf> (閲覧 2015年10月30日)
- 杉山成, 辻義人 (2014). アクティブラーニングの学習効果に関する検証—グループワーク中心クラスと講義中心クラスの比較による—. 小樽商科大学人文研究, 127, pp.61-74.
- 鈴木忠義 (2014). 日本の高齢者人口問題とこれからの予防医学—現状と今後の展望—. 予防医学, 56, pp.7-18.